

安心して入学を むかえるために



入学に向けての相談（就学相談）

宮古市では、こどもたち一人ひとりが自分らしく、のびのびと育っていくことを願い、その子に合った学び方や学びの場を見つけていくためのお手伝いをしていきたいと考えています。

この相談では、ご家庭や集団の場でのお子さんの様子や保護者さまが入学に向けて心配に感じていること、小学校でお願いしたいと思っていることなどについてうかがい、学校でどのような手助けがあるとよいかを一緒に考えていきます。

保護者さまの思いや考えをたくさん教えていただき、お子さんが安心して、生活し学べる場を一緒に作っていきましょう。

入学に関する問合せは

宮古市教育委員会事務局学校教育課（就学相談担当）

電話：0193-68-9118 FAX：0193-63-9112



入学までの流れ



相談申込

- ・保育所・幼稚園等を通じて、日程の調整を行います。
※ 在宅の方は直接ご連絡をします。
- ・『相談シート』に相談したいことなどを記入していただきます。

相談

- ・保育所・幼稚園等を会場に面談を行います。
- ・こどもさんの家庭や園での様子や成長の経過、保護者さまや担任の先生等が心配に感じていることについてお話を伺います。

学校見学 発達相談

必要に応じて、ご案内します。

教育支援委員会の 紹介

教育支援委員会とは？

- ・生活や学習のなかで手助けを必要とするこどもさんに対して、その子に合った学び方や学びの場について検討する会です。
- ・教育委員会が委嘱した教育や医療、福祉、保健などの専門知識を持つ委員が、相談の資料や保護者さまの意見をもとにそれぞれの立場で意見を出し合い、総合的な視点から学校での学び方・学びの場を提案します。

教育支援委員会 結果の お知らせ

- ・教育支援委員会での検討結果は、所属する園を通じて、保護者さまにお知らせします。
- ・結果を参考にしながら、こどもさんにどのような学び方をさせていきたいか、どのような学びの環境がよいかなどを、一緒に相談していきましょう。

- ・12月頃までに学びの場について決定していただきます。

就学先へ 引継ぎ

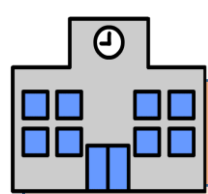
- ・就学支援シート(PASS)を使って、これまで取り組んできたことや配慮して欲しいことなどを入学する学校に伝えましょう。
- ・所属する園の先生方が作成し、保護者さまの同意の上で、入学先へ引き継ぎます。

入学



学びとそだちを支える仕組み

乳幼児期に育まれた信頼感・安心感が
生涯にわたる生きる力、学校での学ぶ力の土台になります



小学校・中学校では・・・ 学校全体で支援します！

通常の学級も含め、学校全体で特別支援教育が行われています。

- 通常の学級に在籍している支援を必要とするこどもだけでなく、すべてのこどもの特性に配慮し、指導内容・方法を工夫した学習活動を行います。
- 小学校・中学校には、「特別支援学級」や「通級による指導(ことばの教室)」の制度があります。
- 特別支援教育に関する支援員の活用も広がっています。

<これらを学校で進めるために・・・>

- ・ 特別支援教育コーディネーターと呼ばれる教員が、福祉機関などの関係機関との連絡・調整を行ったり、保護者からの相談を受けたりします。
- ・ 校内委員会を設置して、支援の方法を検討するなど、学校全体で支援を必要とするこどもを支援します。

通常の学級

1クラスの人数的上限が35人(小1～5の場合)の学級で学習します。就学相談を通じて、必要な支援や配慮を検討し、学校へ引き継ぐことで、可能な範囲で学習や学校生活をサポートします。

ことばの教室

通常の学級に在籍し、話す、聞くことなどに課題のある児童を対象に発達の状態に応じた指導を行います。宮古市では、3つの小学校(宮古・千徳・田老第一)に設置されています。

特別支援学級

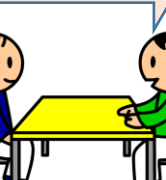
学習や社会生活を営む上で一部援助が必要である児童が、発達の状況に応じて少人数で編成された学級で学びます。

対象：知的障がい
自閉症・情緒障がい
肢体不自由
病弱・身体虚弱
弱視
難聴

交流及び 共同学習



相 談



助言・援助 (センター的機能)

特別支援学校では・・・ 専門性を生かした特別支援教育を行います！

- 特別支援学校とは、障がいの程度が比較的重いこどもを対象として専門性の高い教育を行う学校です。
- 小学校から高等学校に相当する年齢段階の教育を、特別支援学校のそれぞれ小学部・中学部・高等部で行います。(幼稚部のある特別支援学校もあります。)

対象：視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱・身体虚弱

一人ひとりに応じた指導

小学校・中学校などに準ずる教育を行うとともに、障がいによる学習上または生活上の困難を改善・克服するための特別な指導領域「自立活動」を実施しています。また、障がいの状態などに応じて、弾力的な教育課程が編成できるようになっています。

専門性の高いスタッフ 充実した施設

こども一人ひとりの障がいに配慮した施設環境の中で、専門性の高い教員が少人数の学級で指導しています。

就職・進学 などのサポート

卒業後の職業的な自立を促進するため、障がいの状態などに応じた多様な職業教育や進路指導を行い、就職、進学などを最大限にサポートしています。

教育相談・巡回指導など

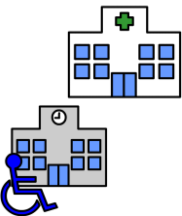
障がいのあるこどもの教育についての専門性を生かして、地域の特別支援教育のセンターとして、近隣の小学校・中学校などからの求めに応じて助言・援助を行います。

さまざまな支援体制

特別支援学校には、通学費や教材費など、就学に必要な経費の補助制度があります。また、通常の交通手段では通学が困難なこどものため、スクールバスを運行する学校もあります。さらに、障がいの状態などにより通学することが困難なこどもには、「訪問教育」も行われています。(通学費や教材費の補助制度は、小学校・中学校の特別支援学級にもあります。)



連携



各学校はさまざまな関係機関とネットワークを作りながら、こどもの成長に寄り添い支えていきます！

教育

幼稚園
小学校・中学校
教育委員会・教育事務所

医療

地域の病院
専門医療機関

保健

市の保健担当課
保健センター
保健所

福祉

市の福祉担当課・福祉事務所
保育所・児童相談所
社会福祉協議会
発達障がい者支援センター

労働

ハローワーク
障がい者職業センター
障がい者就業生活支援センター
企業

その他

NPO、親の会
地域の活動グループ



交流と共同学習

* 小学校 1 年生の学校生活の例 *

授業時間は、1 時限が 45 分間 (※1 時限は授業の単位)

通常学級の 1 年生は、1 日 5 時限×週 5 日＝週 **25 時限**

教科と時限数は、1 週あたりおおむね

- ・ 国語：9 時限
 - ・ 算数：4 時限
 - ・ 生活：3 時限
 - ・ 音楽：2 時限
 - ・ 図画工作：2 時限
 - ・ 体育：3 時限
 - ・ 道徳：1 時限
 - ・ 特別活動：1 時限
- となっています。

1 年生の時間割の例

	月	火	水	木	金
	読書	朝会	朝学習		
朝の会					
1	国語	算数	国語	算数	算数
2	体育	国語	体育	国語	国語
業間休み					
3	図工	音楽	算数	体育	音楽
4	国語	道徳	生活	生活	国語
給食					
昼休み					
掃除					
5	生活	国語	図工	書写	学活
				帰りの会	

黄色 通常学級との共通の時間 日生:日常生活の指導 生単:生活単元学習

特別支援学級の時間割の例(知的)

	月	火	水	木	金
5	読書	朝会	朝学習		
5					
0	1 日生	日生	日生	国語	日生
2	2 体育	算数	体育	算数	算数
0	業間休み				
3	3 図工	音楽	国語	体育	音楽
5	4 算数	国語	生活	道徳	国語
0	給食				
0	昼休み				
0	掃除				
0	5 生活	生単	図工	生単	学活
0				帰りの会	

特別支援学級と通常の学級との間で「交流及び共同学習」を行っています。こどものそだちの段階や個性にあわせて、朝の会や帰りの会、掃除、給食や学校行事などを一緒に行ったり、音楽や体育など特定の教科などを一緒に学びます。

実施する内容は、こども一人ひとり異なるため、先生と相談しながら決めていきます。

宮古市内の 特別支援学級・特別支援学校

(令和 6 年度)

	知的	情緒	その他		知的	情緒	その他		知的	情緒	その他
宮古小学校	○	○		津軽石小学校	○	○		宮古第一中学校	○	○	
鎌ヶ崎小学校	○	○		赤前小学校	○	○		宮古第二中学校	○	○	
磯鶏小学校	○	○		重茂小学校	○	○		河南中学校	○	○	
山口小学校	○	○		崎山小学校	○	○	肢体	宮古西中学校	○	○	難聴
千徳小学校	○	○	難聴/肢体	田老第一小学校	○	○		花輪中学校	○	○	
高浜小学校				新里小学校	○	○		津軽石中学校	○	○	
花輪小学校	○	○		川井小学校		○		重茂中学校			
								崎山中学校	○		
								田老第一中学校	○	○	
								新里中学校	○	○	
								川井中学校	○		
県立宮古恵風支援学校(小・中・高) 知的 肢体											

こどもたちに関わる大人がみんな一緒に支えています



特別支援教育 コーディネーター

こどもたちの適切な支援のため関係機関と連絡調整し協同的に対応できるようにします

特別支援教育支援員

こどもたちが学校生活を安心して送れるように、日常生活や学習の支援、健康や安全の確保、行事におけるお手伝いなどをします

放課後学習支援員

基礎学力定着のために、先生と連携を図りながら、学習状況に応じたきめ細やかな支援を行います

スクールカウンセラー

こどもたちや学校に関わる人たちが抱えるさまざまなこころの負担を解決するための手助けをします

スクールソーシャル ワーカー(SSW)

福祉の専門知識を持ち、こどもたちの最善の利益を保証するために、主に環境面からのサポートを行います

その他にも

介助員
学校図書館支援員
地域学校協働活動推進員
ALT 等